

# 災害で出るごみの出し方 災害廃棄物処理マニュアル



平時から災害に対する意識を持たれている方や、防災用品などを準備をされている方は多いですが、災害によって大量に発生するごみ「災害廃棄物」について事前に対策をしている方は少ないのではないのでしょうか。

「災害廃棄物」の処理は、復旧・復興への第一歩です。「災害廃棄物」を適正かつ迅速に処理するためには、みなさまのご理解とご協力が必要不可欠です。

このマニュアルは、みなさまにご理解と、ご協力いただきたいことを知っていただくためのものです。

平時から、災害時に出るごみの処理について、考えておきましょう。

## 目次

1. 災害では、どんな「ごみ」が出るのか? …… P 1
2. 災害廃棄物の処理の流れ …… P 2
3. 災害廃棄物の分別と種類 …… P 4
4. 仮置場と災害廃棄物の出し方 …… P 5
5. 生活ごみの収集について …… P 6
6. 平時の対策 …… P 7
7. 災害廃棄物Q & A …… P 8
8. 災害情報 …… P 9

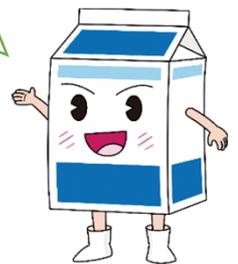


# 災害では、 どんな「ごみ」が出るのか？

大規模な災害が発生すると、家や建物が壊れ、木くずや崩れたブロック等の「**がれき類**」が多量に発生します。また、災害によって使用できなくなった家具等の「**片付けごみ**」も多量に発生します。これらの災害に起因して発生する廃棄物を「**災害廃棄物**」といいます。災害時には日常生活で生じる「生活ごみ」に加えて、この災害特有の「**災害廃棄物**」が一度に多量に発生します。災害時に、ごみを無秩序に出してしまうと、ごみが道路をふさいで緊急車両が通行できなくなったり、ごみ処理が長期化して、悪臭等による生活衛生環境の悪化につながったりするなど、復興の妨げとなります。生活環境の保全と公衆衛生の確保、そして早期復興のためにもルールを守ってごみを出すことが重要です。



災害の規模によっては、災害廃棄物の処理に数年の期間を要します。元の生活を早く取り戻すためには、みなさまのご協力が必要不可欠です。



# 災害廃棄物の処理の流れ

平成24年(2012年)8月に発生した京都府南部豪雨災害において、宇治市で発生した災害廃棄物は**約11,900トン(推計)**で、これは宇治市で出るごみの3ヶ月分が一晩で発生したことになります。

## 被災地域



## 生活ごみ



## 災害廃棄物

### がれき類

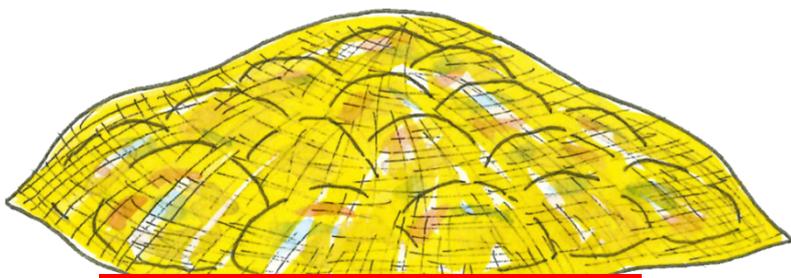


### 片付けごみ\*



※被災した自宅内を片付けることで出てくるもの

## 日頃の収集場所



生活ごみは、生ごみ等の**腐敗しやすいごみを優先的に収集**します。災害時には通常の収集ができないこともあるので、急いで出す必要のないごみは自宅で保管してください。

災害時は、災害廃棄物と生活ごみの分別にご理解ご協力をお願いいたします。

まず、この分別をすることが早期復興の第一歩となります。

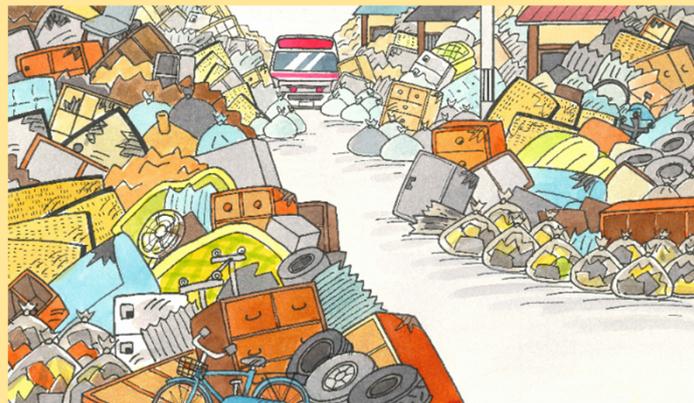
## 住民仮置場 (住民が運搬)



## 一次仮置場 (市が運搬)



**仮置場**とは、災害廃棄物を一時的に保管しておく場所のことで、公園等に設置予定です。設置場所については、災害の状況に応じてお知らせします。



道路脇等に積み上げると緊急車両の通行を妨げることがあります。災害廃棄物は可能な限り、**仮置場**へ出してください。

## リサイクル・埋立

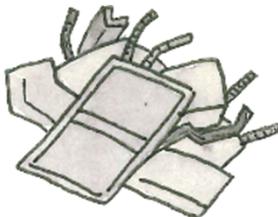
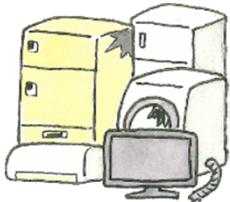
## 中間処理



# 災害廃棄物の分別と種類

災害廃棄物は、素材や特徴の異なる様々なものが大量に排出されます。迅速かつ円滑な廃棄物処理となるよう、発災直後からの**分別**が重要です。廃棄物処理が円滑に進むことは、災害からの早期の復旧・復興につながります。

## 分別例（内容と特徴）

 <p><b>コンクリートがら（瓦やブロックも含む）</b> 鉄筋コンクリート構造の建築物を解体する際に発生するコンクリート類</p>	 <p><b>木くず</b> 木造建築物等を解体する際に発生する柱等の廃木材や細かい木くず等で、<b>火災</b>防止措置が必要</p>	 <p><b>金属類</b> 鉄骨構造の建築物等を解体する際に発生する鉄骨等や金属製家具等の金属類で売却できる場合がある</p>	 <p><b>廃家電等</b> 家電リサイクル法に基づく対象品目（テレビ、エアコン、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫。※要家電リサイクル券貼付）</p>
 <p><b>その他の家電</b> 家電リサイクル法の対象ではない家電</p>	 <p><b>畳・布団（マットレスも含む）</b> 腐敗で悪臭や害虫、発酵による<b>火災</b>の恐れがあるので、分別保管して優先的に処理</p>	 <p><b>家具類</b> 釘や金具等に注意が必要</p>	

平時も災害時も、家庭でも避難所でも、**分別**は必要です。初期段階から分別をし、迅速な処理につなげ、復旧・復興の第一歩としましょう。

# 仮置場と災害廃棄物の出し方

被災状況によりますが、**災害時は仮置場を設置予定**です。  
被災地域から一刻も早く災害廃棄物を撤去するため、できる限り仮置場への持ち込みにご協力ください。

## 【仮置場】

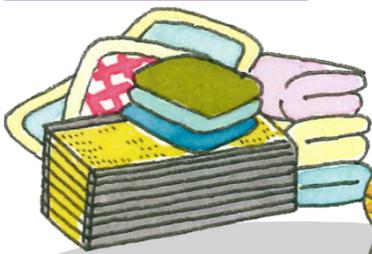
少しでも早く片付けたいという思いから、大量の災害廃棄物を無秩序に出しても、処理が追いつかず、施設がパンクしてしまいます。  
また、道路脇等に積み上げると、消防車や救急車等の緊急車両が通行できなくなります。  
そのため、仮置場とは災害廃棄物を一時的に保管しておく場所です。



## 住民仮置場※での分別例

※市民のみなさまが自ら、災害廃棄物を出す仮置場

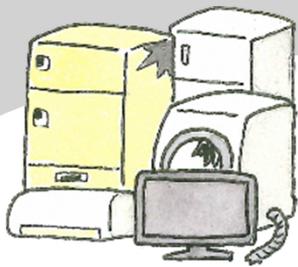
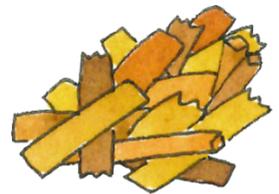
### 畳・布団



### 家具類



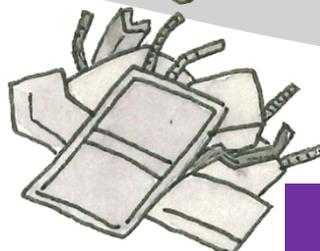
### 木くず



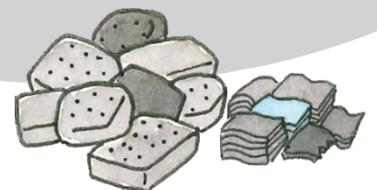
### 廃家電等



### その他の家電



### 金属類



### コンクリートがら

# 生活ごみの収集について

**災害時においても、生活に伴うごみは必ず発生**します。

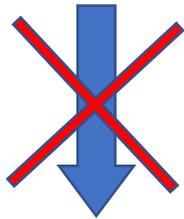
災害時には通常の収集を行うことができない場合があります。生活ごみは、**生ごみ等の腐敗しやすいごみから、優先的**に出してください。

急いで捨てる必要のないごみは、収集運搬及び処理体制が復旧するまで、できる限り自宅等で保管してください。

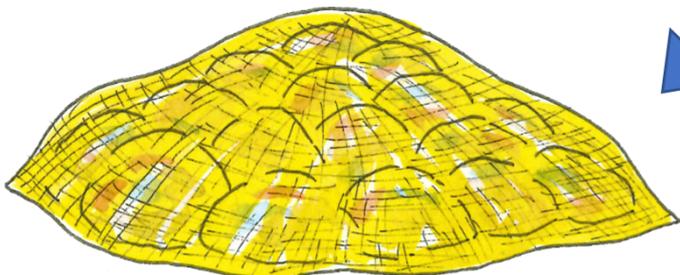
## 災害廃棄物



災害によって発生したごみ（災害廃棄物）は収集場所へ出さないでください。



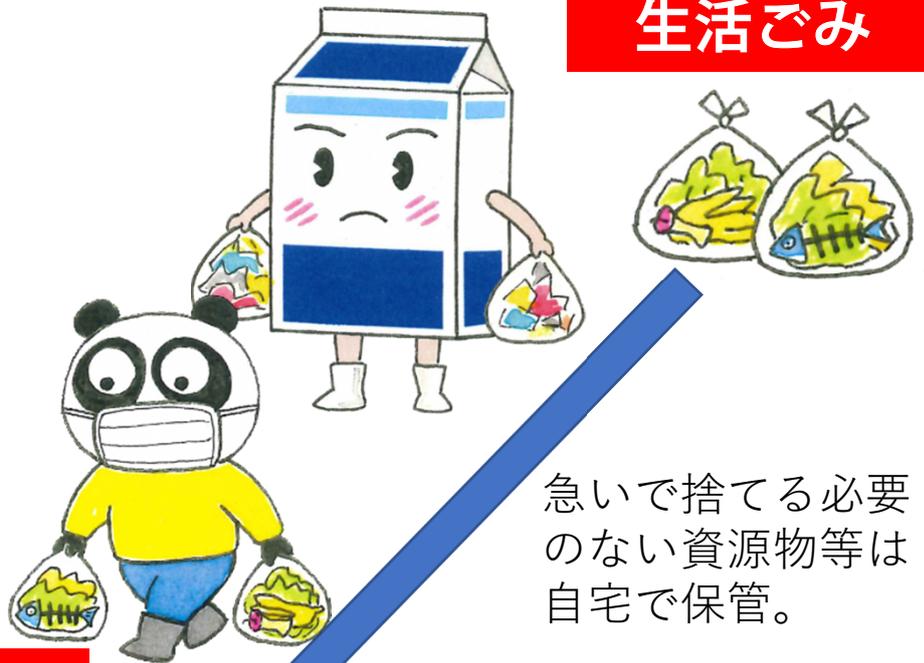
## 日頃の収集場所



生ごみ等腐敗しやすいごみを優先的に収集



## 生活ごみ



急いで捨てる必要のない資源物等は自宅で保管。

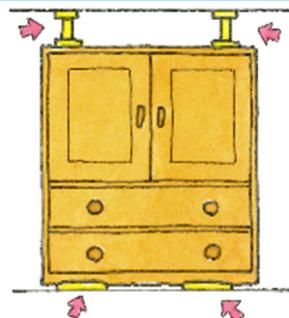


# 平時の対策

**災害が起きていない時にこそ、できる対策**があります。

## ◆家具を固定する

家具や電化製品を壁等に固定し、倒れにくくすることで、破損を防ぐことができるうえに、身を守ることができます。



## ◆不要なものは処分しておく

家のまわり、家の中にある不要なものは処分しておくことで、災害時のごみを減らすことにつながります。宇治市では様々なリサイクル・リユースに取り組んでいます。ごみとして処分する以外の方法もあります。ぜひご利用ください。

## ◆顔の見える関係づくり

災害時は、様々なインフラが途絶えたり、通信もできなくなる場合があります。そんな際、人と人とのつながりによる助け合いや情報伝達が頼りになります。

これまでに各地で起きた災害で、地域の連携によって、大きな効果があった事例もたくさんあります。

日頃から適度な関係を保ち、地域の防災力を向上しましょう。

## 宇治市で取り組んでいるリサイクル・リユース

### 小型家電



拠点回収に持ち込んでいただくことで金属資源等にリサイクルされます。

### 海外リユース



着なくなった衣類やカバン、靴、ぬいぐるみ等を再利用できるよう海外へ送っています。庁舎北側玄関、木幡公民館、京都信用金庫木幡支店内にある回収箱に入れてください。

### 羽毛ふとんリサイクル 制服リユース



不要となった羽毛ふとんは、窓口にて引き取ります。引き取った羽毛ふとんは、ダウンジャケットや羽毛ふとんに生まれ変わります。

また、卒業等で不要となった宇治市立中学校の制服も引き取っており、必要とする生徒に無償提供しております。

# 災害廃棄物Q&A

## Q 仮置場に生活ごみを出してはいけない理由は？

A 仮置場は、処理施設へ搬入するまでの廃棄物の保管場所であり、生ごみ等の生活ごみが出されてしまうと、保管している間に腐敗し、害虫、害獣被害等、地域の衛生環境に影響があるため、仮置場に生活ごみを出すことはできません。

## Q いつものごみ収集場所に災害廃棄物を出してはいけないの？

A 平時に使用しているごみ収集場所には災害廃棄物を出さないでください。災害時でも可能な限り平時と同じように収集するため、災害廃棄物をごみ収集場所に出されていると収集作業に支障をきたします。ご協力をお願いいたします。

## Q いつものごみの出し方が変更される場合はあるの？

A 被災状況に応じて、腐敗・悪臭等が発生する恐れがある生ごみや感染性のある廃棄物を優先的に収集するため、資源物等は一時的に収集を休止することがあります。

## Q ごみの出し方等はどうやってわかるの？

A 掲示板への貼り出し、ホームページ、広報車、SNS、ラジオ等日頃から活用している媒体を基本に、情報を発信します。ただし、災害後は、電波の状況が悪かったり、市役所自体が被災していて十分な体制が取れなかったりする場合があります。その際は、みなさまにご不便・ご迷惑をおかけすることもあります。その後の迅速な処理を行うためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。

## Q 住民仮置場はどこにできるの？

A 被災状況に応じて、身近な公園等運びやすい場所を住民仮置場として開設します。

## Q テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・乾燥機はどうすれば？

A テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・乾燥機は、「家電リサイクル法」の対象であり、再び製品の材料に利用できる資源が多く含まれています。しかし自治体ではリサイクルすることが困難で、処分するにはリサイクル料金の負担や指定場所への搬入が必要なため、必ず分別する必要があります。

### 災害廃棄物を片付けるときの注意

片付けごみは、割れたガラスや金属等が含まれ大変危険です。粉塵に有害物質が含まれる場合があります。目や口に粉塵が入らないよう、ゴーグルやマスクを着用してください。片付け中にごみの倒壊等が起きることがあります。できるだけ一人では片づけないようにしてください。熱中症対策も忘れずに。



# 災害情報

**災害に備え、様々な方法で情報入手する準備が大切**です。

宇治市だけではなく、京都府や国も様々な災害や防災、避難に関する情報を発信しています。お住いの地域や個人の事情に合わせた情報入手しましょう。

## ☆緊急速報メール（プッシュ型）

災害・避難情報を宇治市域にある緊急速報メール対応の携帯電話等に一斉配信します。

※詳細は各携帯電話会社のHP等でご確認ください。

## ☆必要に応じた情報（プル型）

### 宇治市

宇治市公式Instagram → 

 ← 宇治市LINE公式アカウント  
※LINEアプリのインストールが必要です。

宇治市公式Facebook → 

 ← 災害廃棄物ハンドブック

防災パンフレット → 

### 京都府・国

京都府防災・防犯情報メール → 

 ← 京都府河川防災情報

京都府土砂災害警戒情報 → 

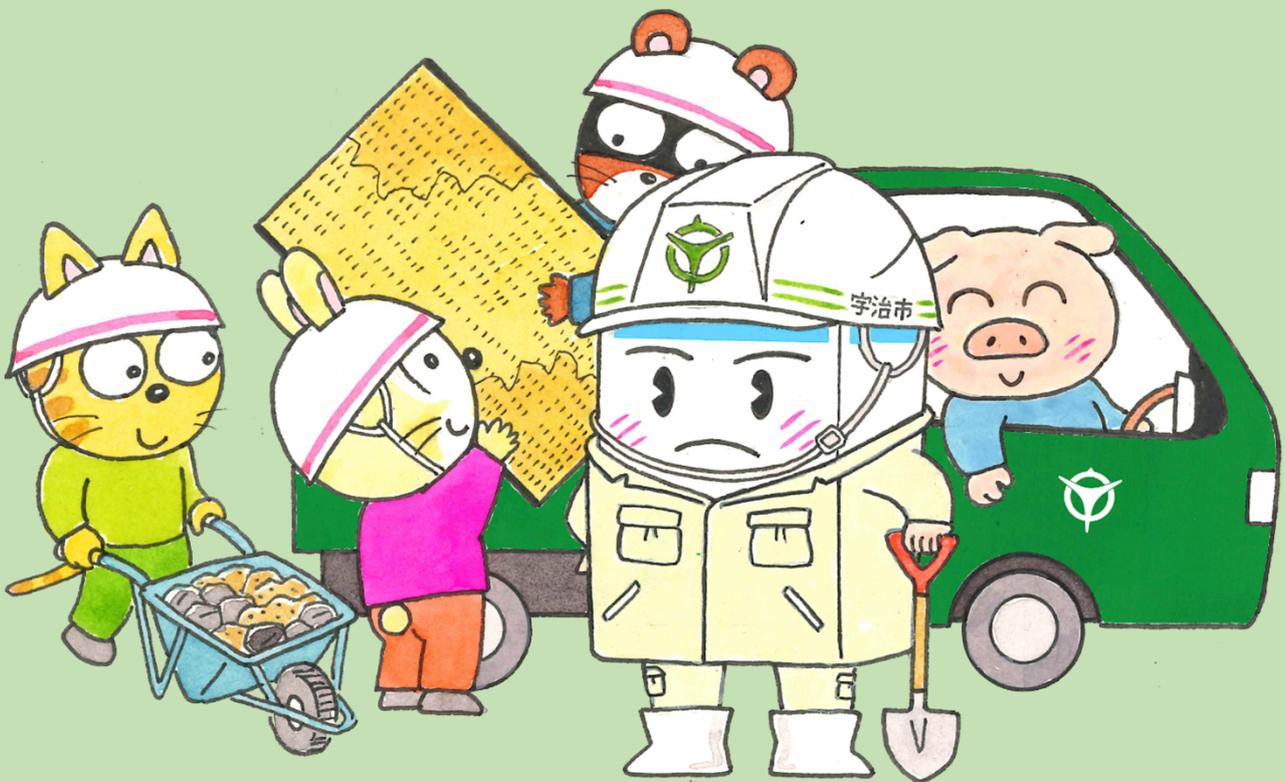
 ← 内閣府防災情報のページ

国土交通省 川の防災情報 →   
(スマホ版)

 ← 気象庁



災害が起こると、地域社会は大きなダメージを受け、必ず混乱が発生します。そんなときに大切なのが地域の連携と「思いやり」です。日頃の備えと「思いやり」の意識で、一刻も早い復興と生活再建ができるまちづくりを共に目指しましょう。



## 宇治市 災害廃棄物処理マニュアル

まち美化推進課 TEL : 0774-22-3141(代)  
Email: [machibika@city.uji.kyoto.jp](mailto:machibika@city.uji.kyoto.jp)